

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成24年4月1日  
(第99期) 至 平成25年3月31日

## 大阪証券金融株式会社

大阪府中央区北浜二丁目4番6号  
(E03689)

# 目 次

頁

表 紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 沿革	4
3 事業の内容	5
4 関係会社の状況	6
5 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1 業績等の概要	7
2 生産、受注及び販売の状況	8
3 対処すべき課題	8
4 事業等のリスク	9
5 経営上の重要な契約等	9
6 研究開発活動	12
7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	13
第3 設備の状況	14
1 設備投資等の概要	14
2 主要な設備の状況	14
3 設備の新設、除却等の計画	14
第4 提出会社の状況	15
1 株式等の状況	15
2 自己株式の取得等の状況	20
3 配当政策	21
4 株価の推移	21
5 役員の状況	22
6 コーポレート・ガバナンスの状況等	24
第5 経理の状況	30
1 財務諸表等	31
第6 提出会社の株式事務の概要	61
第7 提出会社の参考情報	62
1 提出会社の親会社等の情報	62
2 その他の参考情報	62
第二部 提出会社の保証会社等の情報	63

監査報告書

内部統制報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月27日
【事業年度】	第99期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）
【会社名】	大阪証券金融株式会社
【英訳名】	Osaka Securities Finance Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 堀田 隆夫
【本店の所在の場所】	大阪市中央区北浜二丁目4番6号
【電話番号】	06-6233-4510（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役企画総務部長 小田 康史
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋二丁目15番3号 大阪証券金融株式会社 東京支社
【電話番号】	03-5299-6311
【事務連絡者氏名】	東京支社長 福井 勝
【縦覧に供する場所】	大阪証券金融株式会社 東京支社 （東京都中央区日本橋二丁目15番3号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第95期	第96期	第97期	第98期	第99期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
営業収益 (百万円)	7,038	—	—	—	—
経常利益 (百万円)	125	—	—	—	—
当期純損失 (△) (百万円)	△15,159	—	—	—	—
純資産額 (百万円)	—	—	—	—	—
総資産額 (百万円)	—	—	—	—	—
1株当たり純資産額 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり 当期純損失 (△) (円)	△425.34	—	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	—	—	—
自己資本利益率 (%)	—	—	—	—	—
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	68,332	—	—	—	—
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	47,197	—	—	—	—
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,825	—	—	—	—
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	121,293	—	—	—	—
従業員数 (名)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 第95期の純資産額、総資産額、1株当たり純資産額、自己資本比率、自己資本利益率及び従業員数については、連結貸借対照表を作成していないため、株価収益率については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

4 第96期から第99期までの連結経営指標等については、連結財務諸表を作成していないため、記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第95期	第96期	第97期	第98期	第99期
決算年月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月
営業収益 (百万円)	6,851	5,127	3,435	3,464	2,957
経常利益 又は経常損失 (△) (百万円)	107	606	△795	263	207
当期純利益 又は当期純損失 (△) (百万円)	△13,735	564	3,265	309	290
持分法を適用した場合 の投資利益 (百万円)	69	112	80	64	73
資本金 (百万円)	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
発行済株式総数 (千株)	普通株式 37,000 第一種優先株式 15,000	普通株式 37,000 第一種優先株式 15,000	普通株式 37,000 第一種優先株式 15,000	普通株式 37,000 第一種優先株式 15,000	普通株式 37,000 第一種優先株式 15,000
純資産額 (百万円)	15,154	15,382	17,751	18,020	18,305
総資産額 (百万円)	368,599	293,666	236,116	238,431	236,010
1株当たり純資産額 (円)	332.45	332.94	397.76	405.10	412.90
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	普通株式 3.00 (0.00) 第一種優先株式 0.03 (-)	普通株式 3.00 (0.00) 第一種優先株式 14.00 (0.00)	普通株式 3.00 (0.00) 第一種優先株式 14.00 (0.00)	普通株式 3.00 (0.00) 第一種優先株式 14.00 (0.00)	普通株式 3.00 (0.00) 第一種優先株式 14.00 (0.00)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 (△) (円)	△375.07	9.71	83.58	2.73	2.20
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	4.1	5.2	7.5	7.6	7.8
自己資本利益率 (%)	△66.8	3.7	19.7	1.7	1.6
株価収益率 (倍)	-	19.9	1.9	67.8	125.6
配当性向 (%)	-	30.9	3.6	110.0	136.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	-	△120,746	726	4,626	36,072
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	-	△293	△118	△297	1,427
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	-	△143	△354	△379	△435
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	-	109	363	4,313	41,377
従業員数 (名)	69 (16)	64 (12)	64 (11)	62 (8)	60 (10)

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 従業員数は就業人員数であり、( )内は人材会社からの派遣社員の事業年度の平均人員を外数で記載しております。

4 第95期に係る営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高については、連結キャッシュ・フロー計算書を作成しているため、記載しておりません。

5 第95期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

## 2 【沿革】

- 昭和8年9月 大株代行株式会社設立。株式会社大阪株式取引所における短期清算取引の受渡証券の代引代渡を営む。
- 18年10月 短期清算取引の廃止に伴い、商号を大阪代行証券株式会社と改め、日本証券取引所大阪市場の第一種取引員となる。
- 24年5月 主要業務として有価証券担保金融を開始。
- 25年1月 商号を大阪証券金融株式会社に改める。
- 25年2月 一般投資家に対し、普通取引に伴う買付代金の金融と売付株券の貸株を行ういわゆるローン取引を開始。  
資本金を1億円に増額し新発足。
- 25年12月 株式を大阪証券取引所に上場。（昭和36年10月市場第一部指定）
- 26年6月 ローン取引を発展的に解消して、大阪証券取引所に直結した信用取引に基づく融資、貸株業務（貸借取引）を開始。
- 30年11月 京都証券金融株式会社、神戸証券金融株式会社及び広島証券融資株式会社の営業の全部を譲受け、同年12月に京都支店、神戸支店及び広島支店を設置
- 31年4月 証券取引法に基づく証券金融会社の免許を受ける。
- 34年7月 株式会社大証金ビルディングを設立。
- 35年3月 公社債担保の貸付業務を開始。
- 38年4月 大阪電子計算株式会社（現・株式会社ODKソリューションズ）を設立。
- 50年11月 公社債担保貸付を拡充し、公社債流通金融を開始。
- 53年4月 国債元利金支払取扱店業務を開始。
- 61年2月 証券会社の保護預り証券を担保とする顧客向けの極度貸付を開始。
- 平成元年10月 証券会社及び銀行等金融機関を対象に債券貸借仲介業務を開始。
- 7年10月 貸借銘柄以外の信用銘柄に対する貸借取引融資を開始。
- 8年4月 現金担保付債券貸借仲介業務を開始。
- 10年12月 証券会社の顧客資産分別保管実施に伴い、貸借取引の証券会社自己分と顧客分の区分管理を開始。
- 12年3月 株式を東京証券取引所市場第一部に上場。
- 12年4月 東京都中央区に東京支店を設置。
- 13年1月 インターネットを利用した取引先との電子取引システム「OSFカスタネット」を導入。
- 15年1月 株式会社日本証券クリアリング機構の清算参加者資格を取得。
- 15年4月 神戸支店を本店に統合。
- 15年7月 インターネットを利用した顧客向けローン取引を開始。
- 16年4月 証券会社の一般信用買取引を資金面でバックアップする「信用サポートローン」を開始。
- 17年4月 京都支店を本店に統合。
- 17年4月 東京支店を東京支社に名称変更。
- 18年12月 広島支店を本店に統合。
- 19年3月 株式会社ODKソリューションズは、公募増資及び当社保有株式の一部売却の結果、連結範囲から外れ、持分法適用関連会社に変更。
- 21年3月 株式会社大証金ビルディング（連結子会社）を吸収合併。
- 21年3月 株式会社だいきょう証券ビジネスは、当社保有株式一部売却の結果、持分法適用関連会社の対象外となる。
- 22年10月 JASDAQ市場向け貸借取引を開始。
- 25年1月 当社を吸収合併消滅会社とし、日本証券金融株式会社を吸収合併存続会社とする合併契約を締結。

### 3 【事業の内容】

当社の企業集団等は、当社及び関連会社1社で構成され、証券金融業、情報処理サービス業を展開しており、事業内容及び当社と関連会社の当該事業等に係る位置付けは次のとおりであります。なお、(2)は関連会社において実施している業務であります。

また、当社は、証券金融業の単一セグメントであります。

#### (1) 証券金融業

大阪証券金融(株) (当社)

主な事業内容

貸借取引業務、有価証券担保を徴し金融商品取引業者及び一般投資家に資金を貸付ける業務、有価証券貸付業務等。

#### (2) 情報処理サービス業

(株)ODKソリューションズ (関連会社)

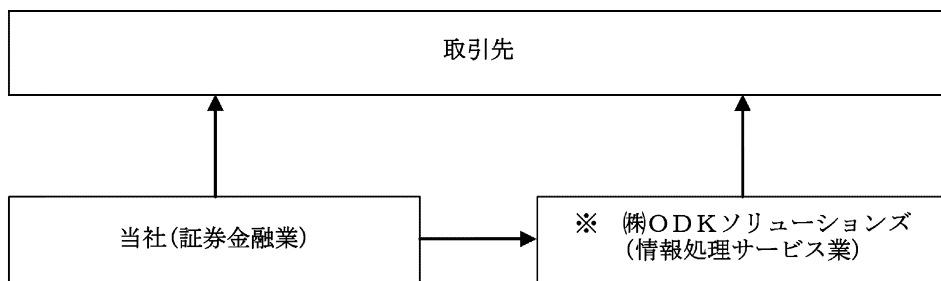
主な事業内容

情報処理サービス業務、ソフトウェア開発業務、OA機器販売業務等

上記事業と当社との関係

当社は、当社業務を総合的に処理するコンピューターシステムの運用を委託しているほか、業務上必要とするシステムの開発を委託しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 図に記載してある※印は関連会社。なお、当社は、平成25年6月21日に保有する(株)ODKソリューションズ株式の全部を売却したため、本有価証券報告書提出日現在において、同社は関連会社ではなくなっております。

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(関連会社) ㈱ODKソリューションズ(注)	大阪市中央区	637	情報処理サービス 業務 ソフトウェア開発 業務	31.6	当社業務を総合的に処理するコンピューターシステムの運用を委託しているほか、業務上必要とするシステムの開発を委託している。 役員の兼任あり。

(注) 1 有価証券報告書を提出しております。

2 当社は、平成25年6月21日に保有する㈱ODKソリューションズ株式の全部を売却したため、本有価証券報告書提出日現在において、同社は関連会社ではなくなっております。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

当社は、証券金融業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載はしていません。

平成25年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
60(10)	41.5	16.3	7,187

(注) 1 平均年間給与は、基準内賃金に賞与を含めたものであります。

2 人材会社からの派遣社員は( )内に当事業年度の平均人員を外数で記載しております。

##### (2) 労働組合の状況

当社には、昭和48年6月に結成された労働組合があり、全国証券労働組合協議会に加盟しております。平成25年3月31日現在の組合員数は31名であります。なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。



## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当期のわが国経済は、復興関連需要などの下支えにより緩やかな回復傾向を辿る中、依然として世界経済の下振れリスクはあるものの、年末の政権交代を機に政府・日銀による積極的な経済政策や金融政策に対する期待が高まり、円安の進行等に伴い企業収益に改善の兆しが見え始めるなど年度末にかけては持ち直しの動きがみられました。

株式市場についてみますと、期初1万円台でスタートした日経平均株価は、欧州債務問題の再燃などから6月上旬には半年ぶりの安値となる8千2百円台まで下落、その後も世界経済に対する先行き不安などから一進一退の展開となりました。しかし年末にかけては一段の金融緩和観測の高まりを受けた円安進行などを好感して上昇基調に転じ、さらに年度末にかけてもNYダウの過去最高値更新などを受けて続伸歩調を辿り、4年半ぶりの高値となる1万2千円台を回復しました。

この間、大阪市場における信用取引買残高は期初1,300億円台でスタートした後、冴えない株式市場の動向を映してほぼ横ばいに推移しましたが、年度後半から株式市場の反発を受けて増加に転じ、年度末には2,300億円台まで水準を切り上げました。

このような情勢下、第4四半期には貸借取引残高の増加を主因に業績の改善がみられましたが、年度前半の証券市場低迷の影響から当期の営業収益は2,957百万円(前年同期比14.6%減)、営業損益は11百万円の損失(前年同期は営業利益24百万円)、経常利益は207百万円(前年同期比21.1%減)といずれも前年同期の水準を若干下回りました。また、当期純利益は株式会社だいこう証券ビジネス株式に対する公開買付け応募による投資有価証券売却益を計上した一方で、合併関連費用が発生したことなどから290百万円(前年同期比6.2%減)となりました。なお、当期純損益は、平成21年3月期にリーマンショックの影響から最終赤字を計上した後は、4期連続の黒字を確保しております。

当社は、証券金融業の単一セグメントであり、営業収益の主な内訳は、次のとおりであります。

#### 1 資金運用

##### ① 貸借取引貸付

貸借取引貸付においては、年度前半にかけて信用取引買残高が株式市場の低迷を映して弱含みに推移したことから、貸借取引貸付金(貸借取引借入有価証券代り金35億円を含む)の期中平均残高は前年同期比27億円減の368億円となり、これによる収入も前年同期比6.4%減収の296百万円となりました。

##### ② 金融商品取引業者向け貸付

金融商品取引業者向け貸付においては、一般信用取引をバックアップする「信用サポートローン」の需資が年末にかけて盛り上がり欠けたことから、期中平均残高は前年同期比4億円減の121億円となり、これによる収入も前年同期比14.0%減収の103百万円となりました。

##### ③ 一般投資家向け貸付(証券担保ローン)

一般投資家向け貸付のうち、非対面型で業界初のネット取引「コムストックローン」については、その高い利便性をアピールするなど積極的な営業展開を図り、訪問型の「ビジネスローン」については、東京支社を拠点として首都圏での営業活動を強力に推し進めましたが、年度前半の株式市場の低迷が響き、期中平均残高は前年同期比4億円減の252億円となり、これによる収入も前年同期比5.8%減収の842百万円となりました。

##### ④ 現金担保付有価証券貸借取引(株券・債券レポ取引)

レポ取引については、採算性重視の運用に努めましたが、期中平均残高は前年同期比66億円減の617億円となり、これによる収入も前年同期比18.4%減収の449百万円となりました。

##### ⑤ 預金・有価証券運用

預金・有価証券運用の期中平均残高は、国債の満期償還や売却を主因に前年同期比157億円減の566億円となり、これによる収入も前年同期比13.8%減収の770百万円となりました。

## 2 有価証券貸付

### ① 貸借取引

貸借取引貸付有価証券の期中平均残高は、前年同期比11億円減の97億円となり、これによる収入も、前年同期比34.7%減収の374百万円となりました。

### ② 一般貸株

一般貸株においては、期中前半の借入需要の不振から、取扱額は前年同期比5億円減の127億円となり、これによる収入も前年同期比25.6%減収の6百万円となりました。

### ③ 債券貸借取引

債券貸借取引においては、期中後半の新規借入需要の不振から、成約額は前年同期比785億円減の890億円となり、これによる収入も前年同期並みの0百万円となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べて37,064百万円増加し、41,377百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金は、36,072百万円の収入超(前年同期4,626百万円の収入超)となりました。収入の主な内訳は有価証券及び投資有価証券の純減少額64,690百万円、コマーシャル・ペーパーの増加額22,000百万円、税引前当期純利益328百万円であり、支出の主な内訳は営業貸付金の増加額30,257百万円、短期借入金の純減少額14,450百万円、貸付有価証券代り金の減少額10,596百万円です。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金は、1,427百万円の収入超(前年同期297百万円の支出超)となりました。これは、主に投資有価証券の売却による収入1,440百万円によるものです。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金は、435百万円の支出超(前年同期379百万円の支出超)となりました。これは、主に配当金の支払額319百万円によるものです。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、証券金融業の業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

## 3 【対処すべき課題】

本年3月29日開催の当社臨時株主総会及び普通株主様による種類株主総会におきまして「当社と日本証券金融株式会社との合併契約承認の件」が原案どおり承認可決され、また、本年3月25日に第一種優先株主様による種類株主総会の決議があったものとみなされましたことから、当社は本年7月22日に日本証券金融株式会社を存続会社として、吸収合併される予定でございます。

合併新会社におきましても、証券取引所において貸借取引業務を担う指定証券金融会社として、株式市場の参加者及び投資家の利便性向上を通して証券市場の発展に貢献するという社会的使命を着実に果たしてまいります。

#### 4 【事業等のリスク】

当社の事業等に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響をおよぼす可能性があることと当社が認識している主な事項は以下のとおりです。

##### (1) 信用取引残高の変動に伴うリスク

当社の貸借取引及び信用サポートローンの貸付残高は、信用取引残高と密接な関係があることから、信用取引残高が大幅に減少し、これにより貸付残高が減少した場合には、業績に影響をおよぼす可能性があります。

##### (2) 担保株式等の市場価格下落に伴うリスク

当社の貸付業務においては、貸付けの担保として流動性の高い株式等を貸付先から受入れておりますが、担保株式等の市場価格が急落した場合には、貸付金の回収を担保できなくなるおそれがあり、業績に影響をおよぼす可能性があります。

##### (3) 保有有価証券に関する価格変動リスク

当社は、主に取引関係の維持、拡大等を目的として取引先等の株式を保有しているほか、流動性補完や資金運用手段として一定の運用限度の範囲内で国債等を保有していることから、株価、金利の急激な変動等によって保有有価証券の資産価値が減少し、業績に影響をおよぼす可能性があります。

##### (4) 資金調達に関するリスク

当社は、主としてコールマネーの取入れやコマーシャル・ペーパーの発行、銀行借入等により、貸付等に必要な資金を調達していることから、金融市場の混乱や当社格付けの引下げ等によって、資金調達コストが増加し、業績に影響をおよぼす可能性があります。

##### (5) システムリスク

当社は、バックアップシステムの構築等によりシステムの安定稼働に努めておりますが、想定を超える大災害等不測の要因により業務継続に支障が生じる重大なシステム障害が発生した場合には、業績に影響をおよぼす可能性があります。

##### (6) 情報漏洩リスク

当社の取引先情報等が人為的ミスや不正行為等によって外部に漏洩した場合には、取引先との信頼関係の悪化や損害賠償等により、業績に影響をおよぼす可能性があります。

##### (7) 法令遵守に関するリスク

当社及び当社の役員がコンプライアンス上不適切な行為や法令違反等を行った場合には、行政処分や損害賠償等により、業績に影響をおよぼす可能性があります。

#### 5 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成25年1月30日開催の取締役会において、日本証券金融株式会社（以下「日証金」といいます。）との間で、日証金を吸収合併存続会社、当社を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）の方式により合併することを定めた吸収合併契約を締結することを決議し、同日付で同合併契約を締結いたしました。

なお、平成25年3月29日開催の当社臨時株主総会及び普通株主様による種類株主総会におきまして「当社と日本証券金融株式会社との合併契約承認の件」が原案どおり承認可決され、また、平成25年3月25日に第一種優先株主様による種類株主総会の決議があったものとみなされましたことから、当社は平成25年7月22日に日本証券金融株式会社を存続会社として、吸収合併される予定でございます。

合併の概要は、次のとおりであります。

##### (1) 当該吸収合併の目的

株式会社東京証券取引所グループ及び株式会社大阪証券取引所は、平成25年1月1日付けで合併し、株式会社日本取引所グループが発足いたしました。今後、現物市場運営会社、デリバティブ市場運営会社、自主規制法人、清算機関を傘下に持つ企業グループを形成することとなっております。

このような証券取引所の再編の動きを受けて、日証金及び当社は、平成24年10月15日に公表いたしましたとおり、株式市場の参加者及び投資家の利便性向上並びに市場の効率性向上といった観点から、経営統合に向けた協議を行ってまいりました。その結果、今般、両社は、システム統合等を推進することにより大きなシナジー効果が得られるとの認識で一致し、合併することを合意いたしました。

(2) 当該吸収合併の方法、吸収合併に係る割当ての内容その他の吸収合併契約の内容

① 吸収合併の方法

当社を消滅会社とし、日証金を存続会社とする吸収合併方式によるものとします。

② 吸収合併に係る割当ての内容

会社名	日証金（存続会社）	当社（消滅会社）
合併比率	1	0.39

(注1) 株式の割当比率

当社の普通株式1株につき、日証金の普通株式0.39株を割当交付いたします。当社が保有する自己株式（当社が本合併の効力発生日の前日までに取得した当社が発行する第一種優先株式を含みます。）は、本合併の効力発生前に消却される予定であり、これらに対して本合併による株式の割当交付は行われません。なお、上記合併比率は、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合は、両社で協議し合意のうえ、変更することがあります。

(注2) 日証金が合併により新たに発行する普通株式数（予定）： 13,607,943株

（日証金は、その保有する自己株式650,000株を本合併による株式の割当交付に充当する予定です。）

(注3) 本合併にあたっては、日証金の普通株式を交換対価として割当交付することを予定しておりますが、本合併に伴い、日証金の単元未満株式（100株未満の株式）を所有することとなる株主の皆様については、当該単元未満株式について、その株式数に応じて本合併の効力発生日以降の日を基準日とする配当金を受領する権利はありますが、取引所金融商品市場において単元未満株式を売却することはできません。日証金の単元未満株式を所有することとなる株主の皆様は、単元未満株式に係る買取制度（取引所金融商品市場で売却することができない1単元に満たない数の日証金の普通株式を日証金が株主の請求により買取る制度です。）をご利用することができます。

(注4) 当社は、効力発生日の前日までに開催する取締役会の決議により、本合併の効力発生直前時（以下「基準時」といいます。）において有する全ての自己株式（本合併に際して行使される会社法第785条第1項に定める反対株主の株式買取請求に係る買取りによって取得する株式及び当社が第一種優先株主から買取る予定の第一種優先株式を含みます。）を基準時まで消却する予定です。本合併により割当交付する普通株式数については、当社による自己株式の消却等の理由により今後修正される可能性があります。

(注5) 本合併に伴い、日証金の普通株式1株に満たない端数の割当交付を受けることとなる当社の株主の皆様に対しては、会社法第234条に従い、1株に満たない端数部分に応じた金額をお支払いいたします。

(3) 吸収合併に係る割当ての内容の算定根拠

① 算定の基礎

本合併の合併比率については、その算定にあたって公正性・妥当性を確保するため、両社がそれぞれ別個に、両社から独立した第三者算定機関に合併比率の算定を依頼することとし、日証金はみずほ証券株式会社（以下「みずほ証券」といいます。）を、当社は野村證券株式会社（以下「野村証券」といいます。）をそれぞれの第三者算定機関として選定いたしました。

日証金は、みずほ証券から、合併契約締結にあたり、合併比率算定書の提出を受けております。かかる合併比率算定書における算定結果の概要は以下のとおりです。

みずほ証券は、両社の財務状況、両社の普通株式の市場株価の動向等について検討を行ったうえで、日証金及び当社の普通株式の合併比率について、それぞれ市場株価が存在することから、市場株価基準法による算定を行うとともに、将来の事業活動の状況を評価に反映するため、両社について、金融機関の評価に広く利用される手法である配当割引モデル法（以下「DDM法」といいます。）による算定を行っております。各手法における算定結果は以下のとおりです。なお、下記の合併比率の算定レンジは、当社の普通株式1株に割り当てる日証金の普通株式数を表しております。

採用手法	合併比率の算定レンジ
市場株価基準法	0.433 ～ 0.465
DDM法	0.333 ～ 0.411

なお、市場株価基準法では、平成25年1月29日を算定基準日とし、日証金においては株式会社東京証券取引所市場第一部、当社においては株式会社大阪証券取引所市場第一部におけるそれぞれの普通株式の算定基準日の終値、算定基準日から遡る1週間の終値の単純平均値、同1ヶ月間の終値の単純平均値、同3ヶ月間の終値の単純平均値、同6ヶ月間の終値の単純平均値を採用しております。

みずほ証券は、合併比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報及び公開情報が正確かつ完全であること、合併比率の算定に重大な影響を与える可能性がある事実でみずほ証券に対して未公開の事実がないこと等の種々の前提を置いており、かつ両社の個別の資産又は負債（簿外資産及び負債、その他偶発債務を含みます。）について独自の評価又は査定を行っていないこと等を前提としております。また、かかる算定において参照した両社の財務見通しについては、両社により得られる最善の予測及び判断に基づき合理的に準備又は作成されたものであることを前提としております。みずほ証券は、日証金及び当社各社の財務見通しの正確性、妥当性及び実現可能性について独自の検証は行っていません。

当社は、野村証券から、合併契約締結にあたり、合併比率算定書の提出を受けております。かかる合併比率算定書における算定結果の概要は以下のとおりです。

野村証券は、両社株式それぞれについて市場株価が存在していることから市場株価平均法による算定を行うとともに、将来の事業活動の状況を評価に反映するために、一定の資本構成を維持するために必要な内部留保等を考慮した後の株主に帰属する利益を各社の資本コストで現在価値に割り引くことで株式価値を分析するDDM法及び両社の主要な財務指標を基に貢献度を分析する貢献度分析による算定を行いました。各手法における算定結果は以下のとおりです。なお、下記の合併比率の算定レンジは、当社の普通株式1株に割り当てる日証金の普通株式数を表しております。

採用手法	合併比率の算定レンジ
市場株価平均法（基準日①）	0.431 ～ 0.458
市場株価平均法（基準日②）	0.414 ～ 0.467
DDM法	0.278 ～ 0.344
貢献度分析	0.230 ～ 0.357

なお、市場株価平均法については、平成25年1月28日を算定基準日（以下「基準日①」といいます。）として、日証金においては株式会社東京証券取引所市場第一部、当社においては株式会社大阪証券取引所市場第一部における基準日①の株価終値、基準日①から遡る1週間、1ヶ月間、3ヶ月間及び6ヶ月間の株価終値平均、並びに両社から「経営統合に向けた協議の開始について」が公表された平成24年10月15日を算定基準日（以下「基準日②」といいます。）として、日証金においては株式会社東京証券取引所市場第一部、当社においては株式会社大阪証券取引所市場第一部における基準日②の株価終値、基準日②から遡る1週間、1ヶ月間、3ヶ月間及び6ヶ月間の株価終値平均を採用しております。

野村証券は、合併比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を使用し、これらの資料、情報等が全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にこれらの正確性及び完全性の検証を行っていません。また、両社とその関係会社の資産又は負債（偶発債務を含みます。）について、個別の各資産及び各負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。両社の財務予測については両社の経営陣により現時点で得られる最善の予測と判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。

なお、みずほ証券は日証金から、野村証券は当社から、日証金及び当社各社の将来の財務見通しの提供を受け、これをDDM法による分析の基礎としております。みずほ証券及び野村証券がDDM法において使用した算定の基礎となる日証金の将来の利益計画については、外部環境の変化による貸借取引収益の増大等により、業績は堅調に推移することを見込んでおり、対前年度比較において、大幅な増益となる事業年度が含まれております。また、みずほ証券及び野村証券がDDM法において使用した算定の基礎となる当社の将来の利益計画については、外部環境の変化による貸借取引収益の増大及び国債の運用益の影響等により、対前年度比較において、大幅な増益となる事業年度が含まれておりますが、特別利益の剥落により一部大幅な減益となる事業年度も含まれております。

② 算定の経緯

日証金は、みずほ証券による合併比率の算定結果を参考に、当社は、野村証券による合併比率の算定結果を参考に、それぞれ各社の財務の状況、資産の状況、経済環境や金融環境の変化等を考慮した一定期間の市場株価の推移、将来の事業・業績見通し等の要因を総合的に勘案し、両社で合併比率について慎重に交渉・協議を重ねた結果、平成25年1月30日、最終的に上記(2)②「吸収合併に係る割当ての内容」記載の合併比率が妥当であるとの判断に至り、合意・決定いたしました。

③ 算定機関との関係

日証金の第三者算定機関であるみずほ証券及び当社の第三者算定機関である野村証券は、いずれも日証金及び当社とは独立した算定機関であり、日証金及び当社の関連当事者には該当せず、本合併に関して記載すべき重要な利害関係を有しません。

④ 上場廃止となる見込み及びその事由

本合併に伴い、当社の普通株式は、平成25年7月17日を目途に金融商品取引所の上場廃止基準により上場廃止となる予定です。本合併にあたり、当社の株主に対価として交付される日証金の普通株式は株式会社東京証券取引所市場第一部に上場されております。

⑤ 公正性を担保するための措置

日証金及び当社は、本合併に係る合併比率の公正性を担保するため、それぞれ別個に両社から独立した第三者算定機関に合併比率の算定を依頼することといたしました。

日証金は、第三者算定機関であるみずほ証券、当社は、第三者算定機関である野村証券にそれぞれ本合併に係る合併比率の算定を依頼し、その算定結果を参考にして各社検討のうえ、両社で協議を行い、上記(2)②記載の合併比率により本合併を行う旨合意いたしました。なお、各社は、それぞれの第三者算定機関から、フェアネス・オピニオンを取得しておりません。

⑥ 利益相反を回避するための措置

本合併にあたって、日証金と当社との間には特段の利益相反関係は生じないことから、特別な措置は講じておりません。

(4) 当該吸収合併の後の吸収合併存続会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

・商号	日本証券金融株式会社
・本店の所在地	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号
・代表者の氏名	代表取締役会長 増淵 稔 代表取締役副会長 堀田 隆夫 代表取締役社長 小林 英三
・資本金の額	10,000百万円
・純資産の額	現時点では確定しておりません。
・総資産の額	現時点では確定しておりません。
・事業の内容	証券金融業

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額又は開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これら見積りと異なる場合があります。

当社の財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5（経理の状況）の財務諸表の「重要な会計方針」に記載しておりますが、特に次の重要な会計方針が財務諸表作成における重要な見積りの判断に大きな影響をおよぼすと考えております。

#### ① 貸倒引当金の計上基準

当社は、債権等の貸倒損失に備えて回収不能となる見積額を貸倒引当金として計上しております。将来、顧客等貸付先の資金繰り等財務の状況が悪化し支払い能力が低下した場合には、引当金の追加計上又は貸倒損失が発生する可能性があります。

#### ② 有価証券の減損処理

当社は、取引先金融機関及び関係会社の株式を保有しております。これらの株式は株式市場の価格変動リスクを負っているため、将来、株式市場が悪化した場合には有価証券評価損を計上する可能性があります。

#### ③ 繰延税金資産の回収可能性の評価

当社は、繰延税金資産の回収可能性を評価するに際して将来の課税所得を合理的に見積っております。繰延税金資産の回収可能性は課税所得の見積りに依存しますので、その見積額が減少した場合は繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

#### ④ 退職給付費用の計上基準

当社は、退職給付債務の計算について簡便法を採用しております。

年金資産の時価が退職給付費用に直接反映されるため、今後、株式市況等が悪化した場合、退職給付費用が増加する可能性があります。

### (2) 当期の概況

#### ① 財政状態の分析

当事業年度末の総資産額は236,010百万円と前事業年度末に比べて2,420百万円減少しました。これは、貸借取引貸付金が増加したものの、投資有価証券が減少したことなどによるものです。

一方、負債総額は217,705百万円と前事業年度末に比べて2,705百万円減少しました。これは、コマーシャル・ペーパーが増加したものの、短期借入金や貸付有価証券代り金が減少したことなどによるものです。

この間、純資産額は18,305百万円と前事業年度末に比べて285百万円増加しました。これは、その他有価証券評価差額金が増加したことなどによるものです。

#### ② キャッシュ・フローの分析

当事業年度におけるキャッシュ・フローの概況については「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

#### ③ 経営成績の分析

第4四半期には貸借取引残高の増加を主因に業績の改善がみられましたが、年度前半の証券市場低迷の影響から当期の営業収益は2,957百万円(前年同期比14.6%減)、営業損益は11百万円の損失(前年同期は営業利益24百万円)、経常利益は207百万円(前年同期比21.1%減)といずれも前年同期の水準を若干下回りました。また、当期純利益は株式会社だいこう証券ビジネス株式会社に対する公開買付け応募による投資有価証券売却益を計上した一方で、合併関連費用が発生したことなどから290百万円(前年同期比6.2%減)となりました。なお、当期純損益は、平成21年3月期にリーマンショックの影響から最終赤字を計上した後は、4期連続の黒字を確保しております。

### (3) 戦略的現状と見通し

本年3月29日開催の当社臨時株主総会及び普通株主様による種類株主総会におきまして「当社と日本証券金融株式会社との合併契約承認の件」が原案どおり承認可決され、また、本年3月25日に第一種優先株主様による種類株主総会の決議があったものとみなされましたことから、当社は本年7月22日に日本証券金融株式会社を存続会社として、吸収合併される予定でございます。

合併新会社におきましても、証券取引所において貸借取引業務を担う指定証券金融会社として、株式市場の参加者及び投資家の利便性向上を通して証券市場の発展に貢献するという社会的使命を着実に果たしてまいります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資については、有形固定資産及び無形固定資産計上ベースで119百万円となり、その主たるものは業務用システム開発であります。

なお、当社は、証券金融業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載はしていません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社は、証券金融業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載はしていません。

平成25年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (名)	
		有形固定資産					無形 固定資産		合計
		建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	車両 運搬具	工具、器具 及び備品	リース 資産 (面積㎡)			
本店 (大阪府中央区)	本社機能 営業業務	45	— (—) [1,089.28]	0	83	461 [6,994.27]	398	989	52
東京支社 (東京都中央区)	営業業務	0 [270.43]	— (—)	—	0	—	—	0	8

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。  
 2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
 3 賃借している東京支社の建物の賃借料は16百万円です。また、面積㎡は [ ] で外書しております。  
 4 賃借している本店の土地の賃借料は46百万円です。また、面積㎡は [ ] で外書しております。  
 5 本店の建物（リース資産）の面積㎡は [ ] で外書きしております。  
 6 転貸している建物（リース資産）の面積は、本店1,930.53㎡であります。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

当社は、証券金融業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載はしていません。

平成25年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						合計
		有形固定資産					無形 固定資産	
		建物及び 構築物	土地	車両 運搬具	工具、器具 及び備品	リース 資産		
東京支社 (東京都中央区)	営業業務	0	—	—	0	—	—	0

(注) 上記除却予定の設備は、平成25年7月22日に予定しております日本証券金融株式会社との合併に伴い、東京支社を平成25年7月21日付けで廃止する決議をしたことによるものであります。

なお、帳簿価額については、当事業年度において減損損失を計上し、備忘価額まで減額しております。



## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	94,500,000
優先株式	15,000,000
計	109,500,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	37,000,000	37,000,000	大阪証券取引所 (市場第一部) 東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
第一種優先株式	15,000,000	15,000,000	非上場	単元株式数100株
計	52,000,000	52,000,000	—	—

(注) 第一種優先株式の内容は次のとおりであり、本優先株式の発行は安定した事業運営のため自己資本の充実を図ったものであります。また、本優先株式は「社債型」優先株式であり普通株式の希薄化が生じないことを重視したものであります。なお、第一種優先株式は、平成25年4月15日に発行済株式総数15,000,000株の全株式を取得いたしました。

#### 1 優先配当金

① 毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された優先株式を有する株主(以下「優先株主」という。)又は優先株式の登録株式質権者(以下「優先登録株式質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)又は普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、優先株式1株につき年14円の金銭による剰余金の配当(かかる配当により支払われる金銭を「優先配当金」という。)を行う。ただし、当該事業年度において下記「2 優先中間配当金」に定める優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

#### ② 非累積条項

ある事業年度において、優先株主又は優先登録株式質権者に対して支払う金銭による剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

#### ③ 非参加条項

優先株主又は優先登録株式質権者に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。ただし、当社が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号ロ若しくは同法第760条第7号ロに規定される剰余金の配当又は当社が行う新設分割手続の中で行われる同法第763条第12号ロ若しくは同法第765条第1項第8号ロに規定される剰余金の配当についてはこの限りではない。

#### 2 優先中間配当金

当社定款第41条に定める中間配当を行うときは、優先株主又は優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、優先株式1株につき7円の金銭による剰余金の配当(かかる配当により支払われる金銭を「優先中間配当金」という。)を行う。

#### 3 剰余財産の分配

① 剰余財産を分配するときは、優先株主又は優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、優先株式1株につき200円を支払う。

② 優先株主又は優先登録株式質権者に対しては、上記①のほか、剰余財産の分配は行わない。

#### 4 議決権

優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議がある時までは議決権を有する。

#### 5 優先株式の併合又は分割、募集株式の割当てを受ける権利等

- ① 法令に別段の定めがある場合を除き、優先株式について株式の併合又は分割は行わない。
- ② 優先株主には募集株式の割当てを受ける権利、又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。
- ③ 優先株主には株式無償割当て、又は新株予約権の無償割当ては行わない。

#### 6 取得条項

- ① 当社は、平成26年4月1日以降の日で、優先株式の発行後に当社が別途取締役会の決議で定める一定の日（以下「取得日」という。）に、優先株式の全部又は一部を取得することができる。この場合、当社はこれと引換えに、優先株式1株につき、200円に経過配当金相当額（優先配当金の額を取得日の属する事業年度の初日から取得日の前日までの日数（初日及び取得日の前日を含む。）で日割計算した額（円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入する。）をいい、当該事業年度中に優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金の額を控除した額とする。）を加算した額を金銭にて支払う。
- ② 一部取得をするときは、按分比例の方法又は抽選により行う。

#### 7 種類株主総会の決議

定款において、会社法第322条第2項に関する定めはしておりません。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成21年3月31日 (注)	15,000	52,000	1,500	5,000	1,500	3,229

(注) 有償第三者割当 発行価格200円 資本組入額100円

主な割当先 野村ホールディングス㈱、㈱ODKソリューションズほか6社

## (6) 【所有者別状況】

## ① 普通株式

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	36	48	56	36	0	7,071	7,247	—
所有株式数（単元）	—	116,477	25,946	82,371	40,070	0	104,931	369,795	20,500
所有株式数の割合（%）	—	31.50	7.02	22.27	10.84	0.00	28.37	100.00	—

（注） 自己株式441,375株は、「個人その他」欄に4,413単元、「単元未満株式の状況」欄に75株を含めて計上しております。

## ② 第一種優先株式

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	—	—	8	—	—	—	8	—
所有株式数（単元）	—	—	—	150,000	—	—	—	150,000	—
所有株式数の割合（%）	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

## (7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9番1号	7,000	13.46
株式会社だいこう証券ビジネス	東京都中央区日本橋兜町13番1号	4,299	8.26
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,795	5.37
有限会社A F G	東京都港区東新橋1丁目9番2号	2,500	4.80
株式会社ODKソリューションズ	大阪市中央区道修町1丁目6番7号	2,500	4.80
公益財団法人資本市場振興財団	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番4号	1,843	3.54
株式会社みずほコーポレート銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	1,666	3.20
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,666	3.20
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	1,666	3.20
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	1,665	3.20
計	—	27,603	53.08

(注) 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)のうち、年金信託設定分は、156千株、投資信託設定分は、393千株であります。

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりであります。

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する所有議 決権数の割合 (%)
株式会社だいこう証券ビジネス	東京都中央区日本橋兜町13番1号	42,992	11.77
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	27,955	7.65
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9番1号	20,000	5.47
株式会社みずほコーポレート銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	16,669	4.56
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	16,663	4.56
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	16,660	4.56
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	16,656	4.55
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFJ証券株式会社)	25Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U. K (東京都渋谷区恵比寿4丁目20番3号)	15,145	4.14
株式会社新生銀行	東京都中央区日本橋室町2丁目4番3号	10,983	3.00
公益財団法人資本市場振興財団	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番4号	8,437	2.30
計	—	192,160	52.60

## (8) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	第一種優先株式 15,000,000	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 441,300	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 36,538,200	365,267	—
単元未満株式	普通株式 20,500	—	1 単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	52,000,000	—	—
総株主の議決権	—	365,267	—

- (注) 1 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、当社名義の貸借取引担保保有株式等が11,500株含まれております。なお、「議決権の数」欄には、当社名義の貸借取引担保保有株式等にかかる議決権の数115個が含まれておりません。
- 2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式75株が含まれております。
- 3 第一種優先株式の内容については「第4提出会社の状況 1 株式等の状況(1) 株式の総数等② 発行済株式」の(注)をご参照ください。

## ② 【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 大阪証券金融(株)	大阪市中央区北浜二丁目 4番6号	441,300	—	441,300	0.84
計	—	441,300	—	441,300	0.84

## (9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得及び会社法155条第4号による第一種優先株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (百万円)
当事業年度における取得自己株式	494	0
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

会社法第155条第4号による第一種優先株式の取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (百万円)
当事業年度における取得自己株式	—	—
当期間における取得自己株式	15,000,000	3,165

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡)	67	0	—	—
保有自己株式数	普通株式441,375 第一種優先株式 —	—	普通株式441,375 第一種優先株式 15,000,000	—

(注) 当期間における処理状況及び保有自己株式数には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡にかかる株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社の業績は、証券市場の動向に左右されやすい面があるだけに証券金融の公的専門機関としての社会的責任を果たしつつ将来における株主の利益を確保するためには、必要な内部留保の充実を図り、企業体質を強化することが重要であると考えております。このような中であって、当社は、株主への利益還元の見地から、1株当たり6円の安定配当を維持するとともに、好業績時には配当性向30%を基準に増配することを配当の基本方針としております。

また、株主への利益配分の機会を充実するため中間配当を行うことができる旨を定款で定めており、剰余金の配当は期末配当と合わせて年2回としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度（平成25年3月期）の普通株式に係る剰余金の配当につきましては1株当たり3円としております。

また、第一種優先株式の配当につきましては1株当たり14円としております。

(注) 1 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年6月27日 定時株主総会決議	普通株式	109	3
	第一種優先株式	210	14

2 当期の普通株式に係る中間配当につきましては、証券市場の先行きになお不透明な面が残りますことなどから、見送らせていただきました。

### 4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

① 普通株式

回次	第95期	第96期	第97期	第98期	第99期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	378	249	224	204	290
最低(円)	129	172	104	131	136

(注) 株価は、大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

② 第一種優先株式

当株式は、金融商品取引所に上場されておらず、店頭売買有価証券として認可金融商品取引業協会に登録されていないため、該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

① 普通株式

月別	平成24年 10月	11月	12月	平成25年 1月	2月	3月
最高(円)	183	189	250	290	257	287
最低(円)	155	172	183	219	224	245

(注) 株価は、大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

② 第一種優先株式

当株式は、金融商品取引所に上場されておらず、店頭売買有価証券として認可金融商品取引業協会に登録されていないため、該当事項はありません。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役社長		堀 田 隆 夫	昭和21年1月1日生	昭和43年4月 平成9年7月 10年7月 11年7月 15年6月 17年6月 19年5月 19年6月 19年6月 23年6月	大蔵省入省 証券取引等監視委員会事務局長 大蔵省造幣局長 東京金融先物取引所専務理事 日本たばこ産業(株)取締役副社長 同社代表取締役副社長 当社顧問 同 取締役社長(代表取締役)(現在) (株)ODKソリューションズ取締役 マツダ(株)監査役(現在)	(注)3	普通株式 37 優先株式 -
代表取締役 専務取締役		虎 竹 洋 文	昭和23年9月23日生	昭和48年4月 平成12年6月 14年9月 15年8月 18年8月 22年6月	日本銀行入行 同行京都支店長 (株)ドッドウエル ビー・エム・エス 取締役 (株)松田平田設計取締役 同社常務取締役 当社専務取締役(代表取締役)(現在)	(注)3	普通株式 19 優先株式 -
常務取締役	資金証券部長	西 山 剛	昭和30年12月28日生	昭和53年4月 平成14年6月 17年6月 18年6月 19年6月 23年6月	当社入社 同 資金証券部長 同 企画総務部長 同 取締役企画総務部長 (株)だいこう証券ビジネス取締役 当社常務取締役資金証券部長(現在)	(注)3	普通株式 10 優先株式 -
常務取締役	企画総務部長	小 田 康 史	昭和28年11月6日生	昭和51年4月 平成17年7月 22年6月 23年6月 24年6月	日本銀行入行 同行金融機構局参事役 当社入社 企画総務部付部長 同 取締役企画総務部長 同 常務取締役企画総務部長(現在)	(注)3	普通株式 3 優先株式 -
取締役	営業部長	田 中 豊	昭和29年2月17日生	昭和52年4月 平成21年6月 24年6月	当社入社 同 資金証券部付部長 当社取締役営業部長(現在)	(注)3	普通株式 1 優先株式 -
取締役		乾 裕	昭和20年1月3日生	昭和42年4月 63年12月 平成3年6月 8年6月 10年6月 24年6月 24年6月 25年4月	野村證券(株)入社 同社取締役 野村投資顧問(株)常務取締役 野村ファイナンス(株)専務取締役 エース証券(株)取締役社長(代表取締役) エース証券(株)会長兼CEO 当社取締役(現在) エース証券(株)取締役社長(代表取締役)(現在)	(注)3	普通株式 - 優先株式 -
取締役		神 崎 健 一	昭和23年7月24日生	昭和46年7月 平成13年7月 15年5月 17年6月 17年6月	(株)大和銀行(現(株)りそな銀行)入行 同行執行役員 大和オフィスサービス(株)取締役社長 (代表取締役) 当社取締役(現在) 東洋テック(株)常勤監査役	(注)3	普通株式 - 優先株式 -
取締役		佐々木 茂 夫	昭和19年10月12日生	昭和44年4月 平成16年1月 17年4月 18年5月 19年8月 21年6月 22年6月 24年5月	検事任官 札幌高等検察庁検事長 福岡高等検察庁検事長 大阪高等検察庁検事長 弁護士登録(大阪弁護士会)(現在) 当社取締役(現在) (株)大阪証券取引所取締役(現在) 岩井コスモ証券(株)取締役(現在)	(注)3	普通株式 - 優先株式 -



役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	
取締役		吉 武 文 徳	昭和24年9月23日生	昭和48年4月 平成13年4月 14年6月 21年6月 23年6月	(株)神戸銀行(現(株)三井住友銀行)入行 (株)三井住友銀行執行役員 大和証券エスエムビーシー(株)(現大和証券(株)) 監査役 京阪神興業(株)取締役副社長(代表取締役)(現在) 当社取締役(現在)	(注) 3	普通株式 — 優先株式 —	
常勤監査役		源 太 忠 彦	昭和28年3月3日生	昭和51年4月 平成14年6月 17年4月 20年6月 23年6月 24年6月 24年6月	当社入社 同 京都支店長 同 東京支社営業部長 同 取締役営業部長兼東京支社営業部長 同 取締役営業部長 (株)ODKソリューションズ監査役 当社常勤監査役(現在)	(注) 4	普通株式 10 優先株式 —	
監査役		山 下 公 央	昭和26年2月18日生	昭和49年4月 平成16年7月 17年6月 22年6月 22年6月 24年6月	(株)三和銀行(現(株)三菱東京UFJ銀行)入行 (株)UFJホールディングス執行役員 カブドットコム証券(株)取締役会長 当社監査役(現在) 雄洋海運(株)監査役 (株)みどり会常勤監査役(現在)	(注) 4	普通株式 — 優先株式 —	
監査役		中 川 隆	昭和25年10月17日生	昭和49年4月 平成13年7月 14年12月 16年6月 19年4月 24年4月 24年6月 24年6月	(株)富士銀行(みずほフィナンシャルグループ)入行 同行京都支店長 みずほ証券(株)常務執行役員 東京不動産管理(株)常務取締役 独立行政法人住宅金融支援機構理事 みずほ証券(株)理事 当社監査役(現在) 日本酒類販売(株)常勤監査役(現在)	(注) 4	普通株式 — 優先株式 —	
計								普通株式 80 優先株式 —

- (注) 1 取締役乾裕、神崎健一、佐々木茂夫、吉武文徳の各氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役山下公央及び中川隆の各氏は、社外監査役であります。
- 3 平成25年3月期に係る定時株主総会終結のときから平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 平成24年3月期に係る定時株主総会終結のときから平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 当社は、法令に定める監査役の数に欠ける場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
増 田 勝 洋	昭和39年9月19日生	平成5年4月 司法修習生採用 平成7年4月 弁護士登録 (大阪弁護士会) (現在)	—

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### ① 企業統治の体制

##### (企業統治の体制の概要)

当社は、経営理念を実践し、経営の健全性・効率性・透明性を確保する観点から、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の重要課題としております。こうした課題の実践に向けて、社外取締役及び社外監査役を積極的に招聘し、多角的な視点からの監督・監査を行う体制を構築するとともに、コンプライアンスの徹底、リスク管理体制の強化、内部監査体制の充実及び適切・公平な情報開示などに努めております。

当社は、重要な業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する取締役会と、取締役会から独立し、取締役の職務の執行を監査する監査役・監査役会によるコーポレート・ガバナンス体制を構築しています。

取締役会は、取締役9名（うち社外取締役4名）で構成され、原則として毎月1回開催し、経営の基本方針や重要な業務執行を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督しております。

監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成され、原則として毎月1回開催し、取締役の職務執行について監査しております。監査役は、取締役会に出席し、営業報告等の必要な報告を受け、経営の状況を監視しております。また、常勤監査役は、取締役会のほか、経営会議、経営計画推進会議、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会などの重要会議に出席し、実効的なモニタリングに取り組んでおります。

なお、当社は、社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

##### (内部統制システムの整備の状況)

当社は、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定め、次のとおり内部統制システムを整備しております。内部統制システムの整備状況については、継続的に検証し、必要な改善措置を講じることにより、その実効性の確保に努めております。

##### <経営会議>

- ・常勤取締役及び部門長で構成する経営会議を設置し、取締役会付議事項及び業務執行に関する個別課題を実務的な観点から協議しているほか、経営計画の進捗状況を定期的に検証し、必要に応じて計画達成に向けた改善措置等を検討しております。経営会議は、経営情報の共有化を図るため、原則として毎週1回開催しております。

##### <コンプライアンス体制>

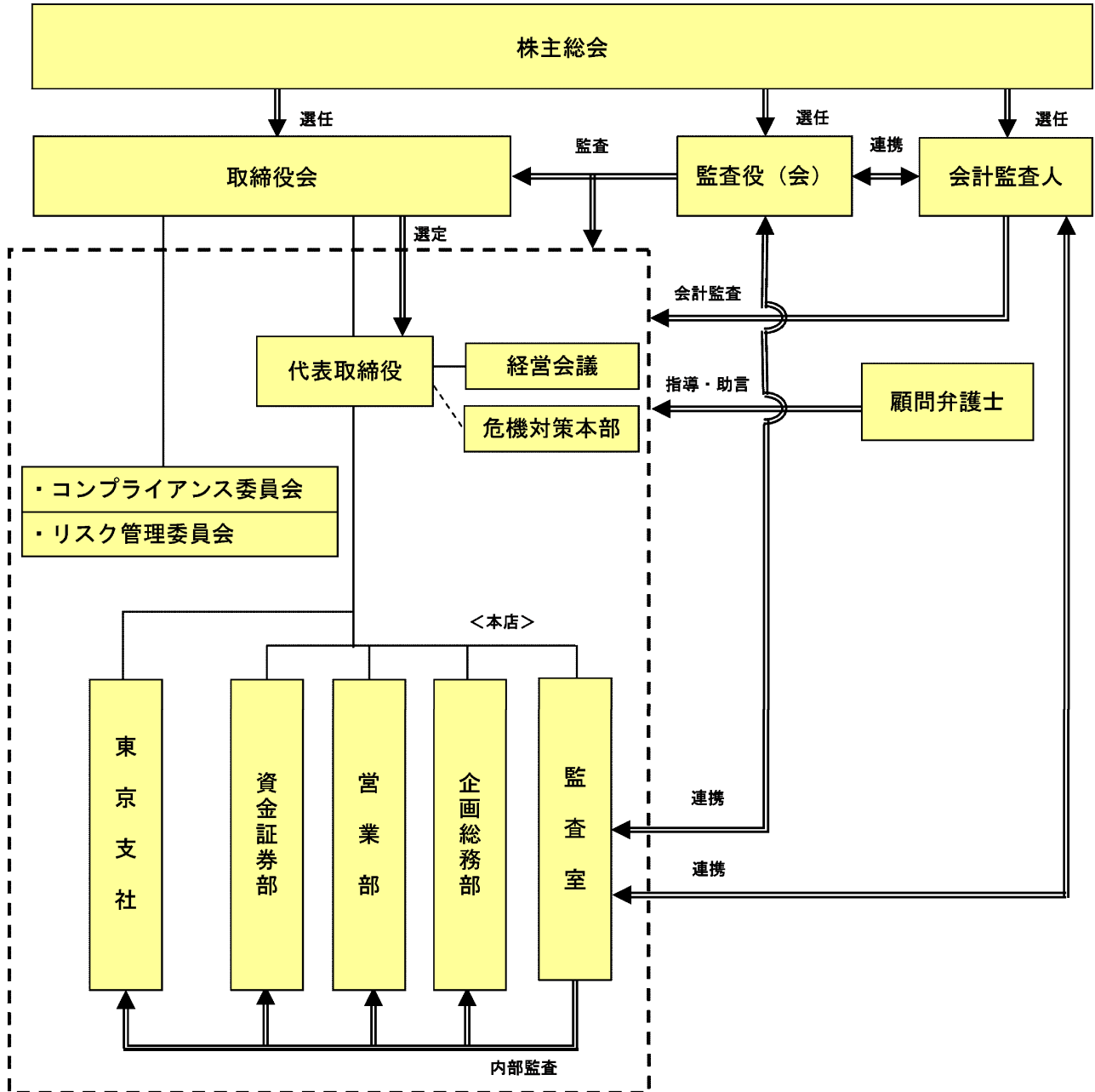
- ・「企業行動憲章」のもと「コンプライアンスに関する基本方針」を制定し、取締役及び従業員がとるべき行動規範を明確にしております。
- ・コンプライアンス体制の確立・維持を図るため、コンプライアンス委員会（委員長：コンプライアンス担当役員）を毎月1回開催し、コンプライアンスに関する重要方針やコンプライアンス体制の整備等について審議を行っております。
- ・コンプライアンス統括部署は、社内におけるコンプライアンスの状況を把握するとともに、コンプライアンスの徹底、推進に努めています。また、取締役及び従業員のコンプライアンス意識を定着させるため、計画的なコンプライアンス研修を実施しております。
- ・不正行為等の早期発見及び早期是正を図るため、コンプライアンス違反行為に関する通報・相談窓口を、社内及び社外（法律事務所）に設置しています。
- ・「反社会的勢力に対する基本方針」を制定し、反社会的勢力との一切の関係を排除し、反社会的勢力による不当要求に対しては、警察、弁護士等の外部専門機関と緊密に連携し、組織全体として断固とした姿勢で対応することを明確にしております。

##### <リスク管理体制>

- ・経営の健全性・安定性を確保する上で、リスク管理体制の整備を重要課題に位置付け、常勤取締役及び部門長で構成するリスク管理委員会（委員長：リスク管理担当役員）を毎月1回開催し、当社業務に内包するリスクを一元的に管理しております。

##### <危機管理体制>

- ・経営危機に直面した場合には「危機管理規程」に基づき、社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速かつ的確な意思決定を行う体制としています。



② 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は、内部監査部門である監査室（1名）が年間監査計画に基づき、業務担当部署におけるリスク管理態勢を含む内部統制の適切性、有効性等の監査を実施し、その結果を社長に報告しております。また、年間監査計画及び監査結果など、内部監査に関する重要事項を取締役会、監査役会及び外部監査人に報告するとともに、監査結果のうち、リスク管理及びコンプライアンスに関する事項については、それぞれリスク管理委員会及びコンプライアンス委員会に、適宜、報告しております。

監査役は、監査役会において決定した監査の方針、監査計画、監査業務の分担等に基づき、監査を実施しております。監査役監査を実施するにあたっては、必要に応じて、会計監査人及び監査室長に必要な報告を求めるなどの連携を図っております。監査役会は、代表取締役と定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換するなど、相互認識を深めるよう努めております。

なお、監査役のうち常勤監査役となる源太忠彦氏は当社経理部門において経理業務の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

また、社外監査役は金融界における経験から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は4名、社外監査役は2名であります。

当社の社外取締役及び社外監査役は、いずれも当社との間に特筆すべき人的関係、取引関係はありません。

当社の社外取締役である佐々木茂夫氏は、(株)大阪証券取引所の社外取締役であり、当社は同取引所の指定証券金融会社であります。なお、当社と社外取締役及び社外監査役の他の兼職先との間には特別な利害関係はありません。

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する独自の基準は定めておりませんが、選任にあたっては、証券界、金融界、法曹界などにおける豊富な知識・経験を生かし、当社の経営の透明性を高めていただくことを重視し、当社との人的関係、取引関係その他の利害関係の無いことを考慮しております。社外取締役には、経営等にかかる専門的な知識や法曹経験に基づき、当社取締役会の意思決定の妥当性や適正性を確保するための助言、提言を期待しております。また、社外監査役には、社内監査役や監査室等と意思疎通を十分に図って連携し、豊富な経験と幅広い見識に基づいた監視機能を期待しております。

④ 役員報酬等

イ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	116	62	—	18	35	6
監査役 (社外監査役を除く。)	16	10	—	1	4	2
社外役員	18	15	—	2	1	8

(注) 退職慰労金は当事業年度において役員退職慰労引当金に繰入れた額であります。

ロ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額 (百万円)	対象となる役員の員数 (人)	内容
22	3	使用人分としての給与であります。

ハ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員の報酬等については、常勤、非常勤の別、役員の職務の内容別に内規により定めた一定の額を基準に支給しております。

上記一定の額については、上場会社を中心とした他企業の報酬水準及び従業員の給与水準等を勘案のうえ決定しております。

なお、各期毎の支給額については上記の基準に依拠しつつ会社の業績を反映し決定しております。

⑤ 株式の保有状況

イ 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

17銘柄 2,722百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)だいこう証券ビジネス	4,985,445	1,590	主に業務関係及び取引関係の維持・発展等を目的とする政策投資目的
(株)大阪証券取引所	2,100	964	主に業務関係の維持・発展等を目的とする政策投資目的
(株)三井住友フィナンシャルグループ	61,122	166	主に取引関係の維持・発展等を目的とする政策投資目的
(株)みずほフィナンシャルグループ	734,250	99	同上
(株)りそなホールディングス	200,065	76	同上
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	163,060	67	同上
(株)大和証券グループ本社	139,428	45	同上
野村ホールディングス(株)	84,448	30	同上
岩井コスモホールディングス(株)	66,300	28	同上
中部証券金融(株)	10,000	1	同上
藍澤証券(株)	4,500	0	同上

当事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)日本取引所グループ	210,000	1,791	主に業務関係の維持・発展等を目的とする政策投資目的
(株)三井住友フィナンシャルグループ	61,122	230	主に取引関係の維持・発展等を目的とする政策投資目的
(株)みずほフィナンシャルグループ	734,250	146	同上
(株)りそなホールディングス	200,065	97	同上
(株)大和証券グループ本社	139,428	91	同上
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	163,060	90	同上
岩井コスモホールディングス(株)	66,300	60	同上
野村ホールディングス(株)	84,448	48	同上
中部証券金融(株)	10,000	2	同上
藍澤証券(株)	4,500	2	同上

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額  
該当事項はありません。

⑥ 取締役の定数等に関する定款の定め

イ 取締役の定数

当社の取締役は13名以内とする旨を定めております。

ロ 代表取締役の資格

当社の代表取締役は金融商品取引業者の役員又は従業員以外の者とする旨を定めております。

ハ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定めております。

⑦ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款で定めております。

ロ 中間配当

当社は、株主への利益配分の機会を充実するため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議をもって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑨ 種類株式の発行

普通株式のほか第一種優先株式を発行しております。

第一種優先株式について議決権を有しないこととしている理由は、資本増強にあたり既存株主への影響を考慮したためであります。

第一種優先株式の内容については「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (1) 株式の総数等 ② 発行済株式」の(注)をご参照ください。

⑩ 会計監査の状況

イ 業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員	梅原 隆	新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員	仲 昌彦	新日本有限責任監査法人

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。また、同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置を取っております。

ロ 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 9名

その他 7名

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
25	—	24	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成していません。

### 4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等の行う研修へ参加しております。



1 【財務諸表等】  
 (1) 【財務諸表】  
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	9,313	6,381
有価証券	※1 14,396	※1 39,996
営業貸付金	75,647	105,716
貸借取引貸付金	37,970	65,582
信用サポートローン	6,150	12,722
一般貸付金	※5 31,526	※5 27,411
借入有価証券代り金	85,231	80,975
前払費用	38	32
未収収益	157	97
未収入金	125	86
繰延税金資産	48	193
その他	72	62
貸倒引当金	△2,080	△1,739
流動資産合計	182,951	231,801
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	335	327
減価償却累計額	△273	△282
建物（純額）	62	45
車両運搬具	0	0
減価償却累計額	△0	△0
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品	527	522
減価償却累計額	△400	△438
工具、器具及び備品（純額）	127	83
リース資産	629	721
減価償却累計額	△140	△260
リース資産（純額）	488	461
有形固定資産合計	677	591
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	622	398
電話加入権	4	4
無形固定資産合計	627	403
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	※1, ※4 53,870	※4 2,922
関係会社株式	※1 12	※1 12
従業員に対する長期貸付金	53	46
破産更生債権等	731	852
繰延税金資産	9	—
その他	230	224
貸倒引当金	△733	△843
投資その他の資産合計	54,175	3,215
固定資産合計	55,480	4,209
資産合計	238,431	236,010

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
コールマネー	40,700	42,800
短期借入金	110,650	96,200
コマーシャル・ペーパー	26,000	48,000
貸付有価証券代り金	28,024	17,428
貸借取引貸付有価証券代り金	15,695	11,309
その他の貸付有価証券代り金	12,329	6,118
リース債務	112	136
未払金	31	82
未払費用	115	147
未払法人税等	13	21
賞与引当金	64	60
貸借取引担保金	4,509	4,655
預り金	36	52
前受収益	53	37
その他	131	860
流動負債合計	210,443	210,482
固定負債		
長期借入金	9,000	6,000
退職給付引当金	345	369
役員退職慰労引当金	173	149
リース債務	413	364
繰延税金負債	—	310
その他	36	29
固定負債合計	9,968	7,223
負債合計	220,411	217,705
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金		
資本準備金	3,229	3,229
資本剰余金合計	3,229	3,229
利益剰余金		
利益準備金	774	774
その他利益剰余金		
配当準備積立金	1,304	1,304
別途積立金	3,815	3,815
繰越利益剰余金	3,500	3,471
利益剰余金合計	9,394	9,364
自己株式	△131	△131
株主資本合計	17,492	17,462
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	527	842
評価・換算差額等合計	527	842
純資産合計	18,020	18,305
負債純資産合計	238,431	236,010

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
営業収益		
貸付金利息	1,304	1,217
貸借取引貸付金利息	288	270
一般貸付金利息	1,016	946
借入有価証券代り金利息	578	475
受取手数料	105	111
有価証券貸付料	582	381
国債等債券売却益	569	589
その他	324	181
営業収益合計	3,464	2,957
営業費用		
借入金利息	334	288
コールマネー利息	57	55
銀行借入金利息	200	180
その他の短期借入金支払利息	76	51
コマーシャル・ペーパー利息	40	30
貸付有価証券代り金利息	12	11
有価証券借入料	543	339
支払手数料	317	267
営業費用合計	1,249	935
営業総利益	2,215	2,021
一般管理費		
報酬及び給料手当	577	551
賞与引当金繰入額	64	60
福利厚生費	98	92
退職給付費用	54	74
役員退職慰労引当金繰入額	38	41
貸倒引当金繰入額	△59	△161
旅費交通費及び通信費	35	34
賃借料	90	83
減価償却費	400	410
事務計算費	524	498
修繕費	120	120
その他	247	226
一般管理費合計	2,191	2,032
営業利益又は営業損失(△)	24	△11

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
営業外収益		
受取利息	3	3
受取配当金	※1 156	※1 158
受取賃貸料	※1 68	※1 68
失念株取扱益	1	1
その他	23	5
営業外収益合計	253	236
営業外費用		
支払利息	14	17
その他	0	0
営業外費用合計	14	17
経常利益	263	207
特別利益		
投資有価証券売却益	—	330
投資有価証券清算分配金	369	—
特別利益合計	369	330
特別損失		
合併関連費用	—	197
減損損失	—	※2 12
有形固定資産除却損	8	—
投資有価証券評価損	54	—
ゴルフ会員権評価損	3	—
特別損失合計	66	210
税引前当期純利益	566	328
法人税、住民税及び事業税	5	5
法人税等調整額	251	32
法人税等合計	256	37
当期純利益	309	290

## ③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	5,000	5,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	5,000	5,000
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
当期首残高	3,229	3,229
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	3,229	3,229
<b>資本剰余金合計</b>		
当期首残高	3,229	3,229
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	3,229	3,229
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
当期首残高	774	774
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	774	774
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>配当準備積立金</b>		
当期首残高	1,304	1,304
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,304	1,304
<b>別途積立金</b>		
当期首残高	3,815	3,815
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	3,815	3,815
<b>繰越利益剰余金</b>		
当期首残高	3,510	3,500
当期変動額		
剰余金の配当	△319	△319
当期純利益	309	290
自己株式の処分	—	△0
当期変動額合計	△9	△29
当期末残高	3,500	3,471
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	9,403	9,394
当期変動額		
剰余金の配当	△319	△319
当期純利益	309	290
自己株式の処分	—	△0
当期変動額合計	△9	△29
当期末残高	9,394	9,364

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
自己株式		
当期首残高	△131	△131
当期変動額		
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	—	0
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	△131	△131
株主資本合計		
当期首残高	17,502	17,492
当期変動額		
剰余金の配当	△319	△319
当期純利益	309	290
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	—	0
当期変動額合計	△9	△29
当期末残高	17,492	17,462
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	249	527
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	278	314
当期変動額合計	278	314
当期末残高	527	842
評価・換算差額等合計		
当期首残高	249	527
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	278	314
当期変動額合計	278	314
当期末残高	527	842
純資産合計		
当期首残高	17,751	18,020
当期変動額		
剰余金の配当	△319	△319
当期純利益	309	290
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	—	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	278	314
当期変動額合計	268	285
当期末残高	18,020	18,305

## ④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	566	328
減価償却費	400	410
減損損失	—	12
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△142	△231
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△3	△4
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	14	24
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	23	△23
受取利息及び受取配当金	△2,937	△2,625
支払利息	401	346
投資有価証券清算分配金	△369	—
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△330
投資有価証券評価損益 (△は益)	54	—
有形固定資産除却損	8	—
ゴルフ会員権評価損	3	—
合併関連費用	—	197
定期預金の純増減額 (△は増加)	△1,000	—
有価証券及び投資有価証券の純増減額 (△は増加)	14,845	64,690
営業貸付金の増減額 (△は増加)	1,568	△30,257
借入有価証券代り金の増減額 (△は増加)	△13,436	4,256
コールマネー等の純増減 (△)	33,700	2,100
短期借入金金の純増減額 (△は減少)	△46,300	△14,450
コマーシャル・ペーパーの増減額 (△は減少)	11,000	22,000
貸付有価証券代り金の増減額 (△は減少)	6,235	△10,596
貸借取引担保金の増減額 (△は減少)	△11	146
信用サポートローン担保金の増減額 (△は減少)	50	740
長期借入金金の増減額 (△は減少)	△3,000	△3,000
役員賞与の支払額	△19	△22
その他	143	142
小計	1,795	33,855
利息及び配当金の受取額	3,323	2,682
利息の支払額	△401	△351
合併関連費用の支払額	—	△146
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△91	32
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,626	36,072
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
投資有価証券の売却による収入	—	1,440
有形固定資産の取得による支出	△59	—
無形固定資産の取得による支出	△246	△26
その他	8	13
投資活動によるキャッシュ・フロー	△297	1,427
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
リース債務の返済による支出	△59	△115
自己株式の売却による収入	—	0
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△319	△319
財務活動によるキャッシュ・フロー	△379	△435
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	3,949	37,064
現金及び現金同等物の期首残高	363	4,313
現金及び現金同等物の期末残高	※1 4,313	※1 41,377

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券

(1) 関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、一部陳腐化の著しい有形固定資産については、見積耐用年数によっております。

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、これによる営業損失、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当期に負担すべき額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）には、取得日から3か月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値が変動するおそれのほとんどない手許現金、要求払預金及び短期的な投資を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用としております。



(追加情報)

当社は、平成25年1月30日開催の取締役会において、日本証券金融株式会社との間で、日本証券金融株式会社を吸収合併存続会社、当社を吸収合併消滅会社とする吸収合併の方式により合併することを定めた吸収合併契約を締結することを決議し、同日付で同合併契約を締結いたしました。

なお、平成25年3月29日開催の当社臨時株主総会及び普通株主様による種類株主総会におきまして「当社と日本証券金融株式会社との合併契約承認の件」が原案どおり承認可決され、また、平成25年3月25日に第一種優先株主様による種類株主総会の決議があったものとみなされましたことから、当社は平成25年7月22日に日本証券金融株式会社を存続会社として、吸収合併される予定でございます。

詳細につきましては、「第2 事業の状況 5 経営上の重要な契約等」に記載のとおりであります。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
有価証券	11,412百万円	39,996百万円
投資有価証券	43,848	—
関係会社株式	2	2

上記の担保資産は、日本銀行の即時決済に備えた担保として前事業年度においては53,847百万円、当事業年度においては38,996百万円を、日本証券クリアリング機構の現物取引清算基金として前事業年度においては1,414百万円、当事業年度においては1,001百万円を差入れております。

2 自由処分権を有する担保受入金融資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
受入担保有価証券の時価	181,454百万円	240,127百万円
うち貸付有価証券	9,471	12,301
うち手許保管	171,983	227,825

3 消費貸借契約により借り入れている有価証券は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
消費貸借契約による借入有価証券の時価	95,351百万円	96,277百万円
うち貸付有価証券	9,060	3,459
うち再担保差入	26,510	8,488
うち手許保管	59,780	84,329

※4 投資有価証券のうち消費貸借契約による貸付有価証券の貸借対照表額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
	7,396百万円	612百万円

※5 顧客向け極度貸付について極度額を定めております。

極度額総額及び貸付未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
極度額総額	1,313百万円	238百万円
貸付実行額	846	25
貸付未実行残高	466	212

## (損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
関係会社からの受取配当金	25百万円	25百万円
関係会社からの受取賃貸料	8	8

※2 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
東京都中央区	処分予定資産	建物	7百万円
		工具、器具及び備品	5百万円

当社は、証券金融業として継続的な収支の把握を行っているため、事業用資産については一括してグルーピングを行っておりますが、処分予定資産については処分方針が決定した時点より単独のグルーピングを行っております。

当事業年度において、東京支社の廃止を決議したことに伴い、処分予定の資産グループの帳簿価額を回収可能価額（備忘価額）まで減額し、当該減少額を減損損失（12百万円）として特別損失に計上しました。

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	37,000	—	—	37,000
第一種優先株式	15,000	—	—	15,000
合計	52,000	—	—	52,000
自己株式				
普通株式 (注)	440	0	—	440
合計	440	0	—	440

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	109	3	平成23年3月31日	平成23年6月27日
	第一種優先株式	210	14	平成23年3月31日	平成23年6月27日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	109	利益剰余金	3	平成24年3月31日	平成24年6月27日
	第一種優先株式	210	利益剰余金	14	平成24年3月31日	平成24年6月27日

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	37,000	—	—	37,000
第一種優先株式	15,000	—	—	15,000
合計	52,000	—	—	52,000
自己株式				
普通株式（注）	440	0	0	441
合計	440	0	0	441

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。  
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	109	3	平成24年3月31日	平成24年6月27日
	第一種優先株式	210	14	平成24年3月31日	平成24年6月27日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	109	利益剰余金	3	平成25年3月31日	平成25年6月28日
	第一種優先株式	210	利益剰余金	14	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金及び預金勘定	9,313百万円	6,381百万円
有価証券勘定	14,396	39,996
計	23,709	46,377
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△5,000	△5,000
預入期間が3ヶ月を超える有価証券	△14,396	—
現金及び現金同等物	4,313	41,377

2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及 び債務の額	355百万円	92百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

本店ビルの建物及びシステム機器であります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年内	46	46
1年超	134	88
合計	181	134

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、貸借取引業務（金融商品取引法第156条の24第1項に規定する業務）をはじめ、金融商品取引業者や投資家に対する金銭の貸付業務及び金融商品取引業者等との間で行う現金担保付有価証券貸借取引等を主たる業務としております。これらの業務に必要な資金の調達に関しては、資金運用状況及び金融情勢の変化に応じて長期・短期の資金バランスや調達手段の構成を調整するなど、安定的かつ効率的な資金調達を基本方針とし、コールマネーの取入れ及びコマーシャル・ペーパーの発行による金融市場からの調達のほか、日本銀行の共通担保資金供給オペレーション、銀行からの借入れ等により資金を調達しております。また、当社は、主に取引関係の維持、拡大等を目的に取引先等の株式を保有しているほか、一定の範囲内において預金、国債等による資金運用を行うものとし、保有国債等を資金調達の担保にも活用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業貸付金及び借入有価証券代り金等の貸出債権は、貸付先の倒産など信用状態の悪化によりその回収が不能となる信用リスクにさらされております。当社は、この信用リスクを削減するために、貸付けにあたっては担保として有価証券等を受け入れることとしており、貸付先に倒産等の信用事由が発生した場合等には、担保有価証券を売却処分して貸出債権の回収を図ることとなります。担保有価証券については、市場価格が日々変動するため、その価格変動リスクを勘案して一定の担保掛目を設けておりますが、市場価格が急落した場合には、担保有価証券の売却処分によっても貸出債権の回収が困難になる場合があります。

当社が自ら保有する有価証券は、主に株式と国債等の債券であり、発行体の信用リスク、市場価格の変動リスク、金利変動リスクにさらされております。

資金調達は、コールマネーの取入れ、コマーシャル・ペーパーの発行及び銀行からの借入れ等により行っていることから、金融市場の混乱及び当社格付けの格下げによる当社の資金調達力の低下等により、資金繰りが困難となる流動性リスクのほか、金融市場における金利変動リスクにさらされております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、経営の健全性と効率性を確保するため、リスク管理統括部署を設置し、全社的なリスクの状況を継続的にモニタリングするとともに、経営陣を中心に構成するリスク管理委員会の協議を通じて、リスク管理態勢の改善・向上を図っております。

① 信用リスク管理

貸付業務等においては、社内規程に基づき、個別案件ごとに与信審査、与信限度額の設定、担保有価証券の適格審査及び問題債権の回収等を行っております。証券担保ローンの大口取引については、顧客との直接的窓口である営業部門と担保有価証券の銘柄審査、担保処分等を行う管理部門を分離し、不良債権の発生・拡大の抑制を図っております。こうした個別の審査・管理とは別に、当社の信用リスクの状況については、リスク管理委員会において毎月協議しております。

② 市場リスク管理

資金運用においては、資金運用基準に基づき、資金運用限度額及び損失限度を定めた上で、預金、国債等による運用を行っております。その資金運用状況については、資金運用基準の遵守状況、評価損益の状況等を毎営業日確認するとともに、リスク管理委員会等を通じて経営陣に報告しております。市場リスク管理にあたっては、金融資産及び金融負債が概ね短期間で決済又は金利更改がなされることなどから、定量的な分析を利用しておりません。当社の主要なリスク変数は金利変動リスクであります。営業貸付金や借入金等については、概ね短期間で決済又は金利更改がなされ、当社が保有する国債（「有価証券及び投資有価証券」のその他有価証券に分類するもの）については、平成25年3月31日（当期の決算日）現在すべて国庫短期証券（平均残存期間0.09年）であるため、いずれもその影響は軽微であります。また、当社が保有する株式（「有価証券及び投資有価証券」のその他有価証券に分類するもの）は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し経営陣に報告しております。

③ 流動性リスク管理

資金調達においては、大口資金の期日集中を避け、長期・短期の調達バランスを考慮した運営を行うとともに、調達手段の多様化、調達先の分散・拡充及び担保有価証券の確保など、資金繰りの円滑化に努めております。そうした資金繰りの状況については、経営陣に対し、日次で報告するとともに、リスク管理委員会においても、その状況につき毎月協議しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）参照）。

前事業年度（平成24年3月31日）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	9,313	9,313	0
(2) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	67,906	67,906	—
(3) 営業貸付金			
貸借取引貸付金	37,970	37,970	—
信用サポートローン	6,150	6,150	—
一般貸付金	31,526		
貸倒引当金 (※2)	△2,034		
	29,492	29,478	△13
(4) 借入有価証券代り金	85,231	85,231	—
(5) コールマネー	(40,700)	(40,700)	—
(6) 短期借入金	(110,650)	(110,650)	—
(7) コマーシャル・ペーパー	(26,000)	(26,000)	—
(8) 貸付有価証券代り金			
貸借取引貸付有価証券代り金	(15,695)	(15,695)	—
その他の貸付有価証券代り金	(12,329)	(12,329)	—
(9) 貸借取引担保金	(4,509)	(4,509)	—
(10) 長期借入金	(9,000)	(9,000)	—

(※1) 負債に計上されているものについては、( )で表示しております。

(※2) 営業貸付金のうち一般貸付金に対応する個別貸倒引当金を控除しております。

当事業年度（平成25年3月31日）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	6,381	6,382	1
(2) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	42,558	42,558	—
(3) 営業貸付金			
貸借取引貸付金	65,582	65,582	—
信用サポートローン	12,722	12,722	—
一般貸付金	27,411		
貸倒引当金 (※2)	△1,682		
	25,728	25,726	△2
(4) 借入有価証券代り金	80,975	80,975	—
(5) コールマネー	(42,800)	(42,800)	—
(6) 短期借入金	(96,200)	(96,200)	—
(7) コマーシャル・ペーパー	(48,000)	(48,000)	—
(8) 貸付有価証券代り金			
貸借取引貸付有価証券代り金	(11,309)	(11,309)	—
その他の貸付有価証券代り金	(6,118)	(6,118)	—
(9) 貸借取引担保金	(4,655)	(4,655)	—
(10) 長期借入金	(6,000)	(6,000)	—

(※1) 負債に計上されているものについては、( )で表示しております。

(※2) 営業貸付金のうち一般貸付金に対応する個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金

現金及び満期のない預金については、時価が帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、新規に預金を行った場合に想定される預金金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 有価証券及び投資有価証券

株式の時価は取引所の価格、債券の時価は日本証券業協会が公表する公社債店頭売買参考統計値によっております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(3) 営業貸付金

営業貸付金のうち、短期間で償還されるものについては、時価が帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。それ以外のものについては、一定の期間・債権分類ごとに区分した貸付金の元利金の合計額に信用リスクを織り込み、貸付利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(4) 借入有価証券代り金

借入有価証券代り金は、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) コールマネー

コールマネーは、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 短期借入金

短期借入金のうち、短期間で決済されるものは、時価が帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。それ以外のもののうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態が借入実行後大きく変化していないことから、時価が帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(7) コマーシャル・ペーパー、(8) 貸付有価証券代り金及び(9) 貸借取引担保金

コマーシャル・ペーパー、貸付有価証券代り金及び貸借取引担保金は、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(10) 長期借入金

長期借入金は、全て変動金利であり、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態が借入実行後大きく変化していないことから、時価が帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
非上場株式	160	160
非上場優先出資証券	200	200

非上場株式及び非上場優先出資証券については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(2) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	9,309	—	—
有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券のうち満期 がある債券			
(1) 国債・地方債等	11,400	42,000	8,000
(2) 社債	3,000	—	—
(3) その他	—	—	—
営業貸付金			
(1) 貸借取引貸付金	37,970	—	—
(2) 信用サポートローン	6,150	—	—
(3) 一般貸付金	30,231	360	855
借入有価証券代り金	85,231	—	—
合計	183,293	42,360	8,855

(※) 営業貸付金のうち償還予定額が確定していない債権78百万円は、上表に含めておりません。



当事業年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	6,379	—	—
有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券のうち満期 がある債券			
(1) 国債・地方債等	40,000	—	—
(2) 社債	—	—	—
(3) その他	—	—	—
営業貸付金			
(1) 貸借取引貸付金	65,582	—	—
(2) 信用サポートローン	12,722	—	—
(3) 一般貸付金	26,654	105	572
借入有価証券代り金	80,975	—	—
合計	232,313	105	572

(※)営業貸付金のうち償還予定額が確定していない債権78百万円は、上表に含めておりません。

(注4) 短期借入金、長期借入金及びその他有利子負債の返済予定額  
前事業年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	110,650	—	—	—	—	—
長期借入金	—	3,000	3,000	3,000	—	—
コールマネー	40,700	—	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	26,000	—	—	—	—	—
貸付有価証券代り金	28,024	—	—	—	—	—
合計	205,374	3,000	3,000	3,000	—	—

当事業年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	96,200	—	—	—	—	—
長期借入金	—	3,000	3,000	—	—	—
コールマネー	42,800	—	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	48,000	—	—	—	—	—
貸付有価証券代り金	17,428	—	—	—	—	—
合計	204,428	3,000	3,000	—	—	—

## (有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式  
前事業年度 (平成24年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	12	586	573

## 当事業年度 (平成25年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	12	975	962

## 2. その他有価証券

## 前事業年度 (平成24年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	2,950	2,214	736
	(2) 債券			
	① 国債・地方債 等	51,812	51,649	163
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	54,763	53,863	900
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	121	173	△52
	(2) 債券			
	① 国債・地方債 等	10,036	10,042	△5
	② 社債	2,983	3,000	△16
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	13,142	13,216	△74
合計		67,906	67,080	826

当事業年度（平成25年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	2,464	1,163	1,300
	(2) 債券			
	① 国債・地方債 等	9,999	9,998	0
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	12,463	11,162	1,300
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	97	114	△16
	(2) 債券			
	① 国債・地方債 等	29,997	29,998	△1
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	30,094	30,112	△17
合計		42,558	41,275	1,283

3. 売却したその他有価証券

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	103,787	578	8
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	103,787	578	8

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	1,440	330	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	125,843	589	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	127,284	919	—

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度、退職一時金制度及び確定拠出型年金を設けております。なお、平成23年9月に適格退職年金制度から確定給付企業年金制度へ移行しております。また、制度別の設定時期は次のとおりであります。

- |                |          |
|----------------|----------|
| (1) 退職一時金制度    | 昭和25年2月  |
| (2) 確定拠出型年金    | 平成17年10月 |
| (3) 確定給付企業年金制度 | 平成23年9月  |

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
(1) 退職給付債務 (百万円)	△544	△588
(2) 年金資産 (百万円)	200	219
(3) 退職給付引当金(1) + (2) (百万円)	△345	△369

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
退職給付費用 (百万円)	54	74
(1) 勤務費用 (百万円)	48	68
(2) その他 (百万円)	6	5

(注) 「(2) その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

簡便法を採用しております。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
①流動資産		
未払事業税	一百万円	3百万円
賞与引当金	27	27
貸倒引当金	768	634
その他有価証券評価差額金	5	0
その他	0	0
評価性引当額	△753	△472
計	48	193
②固定資産		
役員退職慰労引当金	64	54
退職給付引当金	122	130
貸倒引当金	270	307
繰越欠損金	3,149	3,171
その他	74	70
評価性引当額	△3,372	△3,603
繰延税金負債（固定）との相殺	△298	△131
計	9	—
繰延税金資産合計	57	193
繰延税金負債		
固定負債		
その他有価証券評価差額金	△298	△441
繰延税金資産（固定）との相殺	298	131
繰延税金負債合計	—	△310
差引：繰延税金資産の純額	57	—
：繰延税金負債の純額	—	△117

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.6%	37.9%
(調整)		
評価性引当額	19.2	△8.3
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.4	4.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△25.1	△24.0
住民税均等割	1.0	1.8
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	7.2	—
その他	—	△0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.3	11.5

(資産除去債務関係)

資産除去債務は重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(持分法損益等)

1. 関連会社に対する投資に関する事項

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
関連会社に対する投資の金額	12百万円	12百万円
持分法を適用した場合の投資の金額	1,034	1,084
持分法を適用した場合の投資利益の金額	64	73

2. 開示対象特別目的会社に関する事項

当社は、開示対象特別目的会社を有しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)及び当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当社は、証券金融業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)及び当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦以外の外部顧客への営業収益がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）及び当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当社は、証券金融業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）及び当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）及び当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	㈱ODKソリューションズ	大阪市中央区	637	情報処理サービス業務 ソフトウェア開発業務	(所有) 直接 31.6	システム運用・ 開発委託 役員の兼任	システム 運用委託	520	—	—

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	㈱ODKソリューションズ	大阪市中央区	637	情報処理サービス業務 ソフトウェア開発業務	(所有) 直接 31.6	システム運用・ 開発委託 役員の兼任	システム 運用委託	495	—	—

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

上記取引は、市場価格を参考に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社は株式会社ODKソリューションズであり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
流動資産合計	2,159百万円	2,172百万円
固定資産合計	3,085百万円	3,348百万円
流動負債合計	681百万円	791百万円
固定負債合計	685百万円	662百万円
純資産合計	3,878百万円	4,066百万円
売上高	3,768百万円	3,353百万円
税引前当期純利益金額	470百万円	424百万円
当期純利益金額	241百万円	262百万円

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	405.10円	412.90円
1株当たり当期純利益金額	2.73円	2.20円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
当期純利益金額(百万円)	309	290
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	210	210
(うち第一種優先株式に係る 優先配当額(百万円))	(210)	(210)
普通株式に係る当期純利益金額 (百万円)	99	80
普通株式の期中平均株式数(千株)	36,559	36,558



(重要な後発事象)

1 自己株式（第一種優先株式）の取得

当社は、平成25年3月29日開催の取締役会において、自己株式の取得を決議し、平成25年4月15日に下記のとおり取得いたしました。

(1) 自己株式の取得を行った理由

当社及び日本証券金融株式会社（以下「日証金」といいます。）は、当社を吸収合併消滅会社とし、日証金を吸収合併存続会社とする吸収合併（以下「本件合併」といいます。）を実施するために平成25年1月30日に合併契約を締結しております。

本件合併は、その効力発生日の前日までに当社が発行済第一種優先株式の全てを取得のうえ消却することを停止条件として効力が生ずるとされており、当社による第一種優先株式の取得は当該停止条件を満たすために行ったものであります。

(2) 取得に係る事項の内容

- |             |             |
|-------------|-------------|
| ① 取得した株式の種類 | 第一種優先株式     |
| ② 取得した株式の数  | 15,000,000株 |
| ③ 取得価額      | 3,165百万円    |

2 退職特別優遇措置の実施

当社は、平成25年4月1日開催の取締役会において、下記の退職特別優遇措置の実施について決議いたしました。

(1) 退職特別優遇措置の実施理由

当社と日本証券金融株式会社（以下「日証金」といいます。）は平成25年1月30日付けで合併契約を締結しておりましたが、平成25年3月29日開催の当社臨時株主総会及び種類株主総会において合併契約が承認されました。

今般の日証金との合併に伴い、当社職員の勤務の本拠は東京に変更になりますが、家庭その他の事情により勤務の本拠変更への対応が困難であるために退職を決断する職員に対して相応の配慮措置を講じることが適当と判断いたしました。

(2) 退職特別優遇措置の内容等

- |          |   |
|----------|---|
| ① 対象者    | 全職員（嘱託職員を含む）。   |
| ② 適用人数   | 適用人数枠は定めない。   |
| ③ 優遇措置   | 通常退職金に特別退職金を加算支給するとともに未消化年次有給休暇の買上げを行う。また、希望者に対して外部専門機関による再就職支援サービスを提供する。 |
| ④ 退職日    | 平成25年5月31日までの間で会社と合意する日。  |
| ⑤ 申請受付期間 | 平成25年4月5日から平成25年4月19日まで。  |
| ⑥ 承認手続等  | 申請受付後、合併新会社における組織・人員体制にかかる日証金との協議を経て承認の可否を決定し、退職日の14日前までに退職合意書を締結。        |

(3) 業績に与える影響

今回の退職特別優遇措置の実施に伴う費用は、平成26年3月期第1四半期において、特別損失として252百万円を計上する予定です。

### 3 関連会社株式の売却について

当社は、当社保有の株式会社ODKソリューションズ（以下「ODK」という。）株式の全部を平成25年6月21日に売却いたしました。

#### (1) 売却の理由

当社は、平成25年7月22日を効力発生日とする日本証券金融株式会社との合併を予定しております。当社はこれまでシステム関連業務の殆どをODKに委託してまいりましたが、合併新会社においては、日本証券金融株式会社のシステムを基本とする方針であるため、保有資産の見直しを行った結果、ODK株式を売却することが適当であると判断したものであります。

#### (2) 株式売却の概要

売却株式数	25,000株（所有割合：30.49%）
売却金額	845百万円
売却方法	J-NET市場における売却
売却後の所有株式数	0株（所有割合：0.00%）

（注）所有割合は、平成25年3月31日現在のODKの発行済株式総数（82,000株）に対する割合です。

#### (3) 業績に与える影響

上記の結果、平成26年3月期第1四半期において、関係会社株式売却益832百万円を特別利益に計上する予定です。

⑤【附属明細表】  
 【有価証券明細表】  
 【株式】

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（百万円）
(投資有価証券)		
その他有価証券		
(株)日本取引所グループ	210,000	1,791
(株)三井住友フィナンシャルグループ	61,122	230
(株)みずほフィナンシャルグループ	734,250	146
リテラ・クレア証券(株)	194,233	97
(株)りそなホールディングス	200,065	97
(株)大和証券グループ本社	139,428	91
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	163,060	90
岩井コスモホールディングス(株)	66,300	60
野村ホールディングス(株)	84,448	48
(株)証券保管振替機構	25	25
その他 7社	434,520	42
計	2,287,451	2,722

【債券】

銘柄	券面総額（百万円）	貸借対照表計上額（百万円）
(有価証券)		
その他有価証券		
国庫短期証券 315回	5,000	4,999
国庫短期証券 336回	5,000	4,999
国庫短期証券 339回	5,000	4,999
国庫短期証券 341回	5,000	4,999
国庫短期証券 342回	5,000	4,999
国庫短期証券 344回	5,000	4,999
国庫短期証券 345回	5,000	4,999
国庫短期証券 348回	5,000	4,999
計	40,000	39,996

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等（口）	貸借対照表計上額（百万円）
(投資有価証券) その他有価証券 (優先出資証券) Shinsei Finance V Series A	20	200

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	—	—	—	327	282	8	45
車両運搬具	—	—	—	0	0	—	0
工具、器具及び備品	—	—	—	522	438	38	83
リース資産	—	—	—	721	260	119	461
有形固定資産計	—	—	—	1,572	981	166	591
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	1,396	997	250	398
電話加入権	—	—	—	4	—	—	4
無形固定資産計	—	—	—	1,400	997	250	403
長期前払費用	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	107,650	93,200	0.174	—
1年以内に返済予定の長期借入金	3,000	3,000	0.700	—
1年以内に返済予定のリース債務	112	136	2.175	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	9,000	6,000	0.605	平成26年4月30日～ 平成27年6月30日
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	413	364	1.738	平成26年4月23日～ 平成29年9月23日
その他有利子負債				
コールマネー（1年以内）	40,700	42,800	0.108	—
コマーシャル・ペーパー （1年以内）	26,000	48,000	0.114	—
貸付有価証券代り金（1年以内）	28,024	17,428	0.089	—
合計	214,901	210,929	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,000	3,000	—	—
リース債務	141	141	72	9

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	2,813	233	68	395	2,582
賞与引当金	64	60	64	—	60
役員退職慰労引当金	173	41	64	—	149

(注) 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額等であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

平成25年3月31日現在における主な資産及び負債の内容は次のとおりであります。

なお、附属明細表に記載した事項については省略しております。

① 現金及び預金

区分	金額（百万円）	
現金		1
預金		6,379
当座預金	1,379	
普通預金	0	
定期預金	5,000	
振替貯金	0	
計		6,381

② 営業貸付金

区分	貸付先	金額（百万円）
貸借取引貸付金	㈱SBI証券他	65,582
信用サポートローン	㈱SBI証券他	12,722
一般貸付金	三田証券㈱他	27,411
計	—	105,716

③ 借入有価証券代り金

区分	相手先	金額（百万円）
貸借取引借入有価証券代り金	野村証券㈱他	1,596
その他の借入有価証券代り金	BNPパリバ証券㈱他	79,378
計	—	80,975

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
営業収益（百万円）	743	1,511	2,158	2,957
税引前四半期（当期）純利益金額（百万円）	38	47	432	328
四半期（当期）純利益金額（百万円）	36	44	424	290
1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	0.99	1.21	11.60	2.20

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額（△）（円）	0.99	0.23	10.38	△9.40

(注) 第4四半期会計期間の「1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額（△）」は、普通株主に帰属しない金額（平成25年3月31日を基準日とする第一種優先株式に係る優先配当金）210百万円を控除して算出しております。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
単元株式数	100株
株式の名義書換え (第一種優先株式のみ) 取扱場所 株主名簿管理人 取次所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行(株) 大阪証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株) -
単元未満株式の買取り・ 買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行(株) 大阪証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株) - 手数料は無料です。
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、大阪市において発行される産業経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりである。 <a href="http://www.osf.co.jp">http://www.osf.co.jp</a>
株主に対する特典	毎年3月31日現在における所有株式が500株以上の株主（実質株主を含む）に対し、クオカードを次の所有株式数区分に応じて贈呈。 500株以上1,000株未満 クオカード (1,000円券1枚) 1,000株以上 クオカード (2,000円券1枚)

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第98期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日） 平成24年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成24年6月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第99期第1四半期（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日） 平成24年8月10日関東財務局長に提出

第99期第2四半期（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日） 平成24年11月9日関東財務局長に提出

第99期第3四半期（自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日） 平成25年2月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成25年1月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3（吸収合併）に基づく臨時報告書であります。

平成25年4月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成25年6月21日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 6 月27日

大阪証券金融株式会社

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 梅 原 隆 ⑩

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 仲 昌 彦 ⑩

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大阪証券金融株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第99期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大阪証券金融株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、大阪証券金融株式会社の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、大阪証券金融株式会社が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月27日
【会社名】	大阪証券金融株式会社
【英訳名】	Osaka Securities Finance Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 堀田 隆夫
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市中央区北浜二丁目4番6号
【縦覧に供する場所】	大阪証券金融株式会社 東京支社 (東京都中央区日本橋二丁目15番3号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役社長堀田隆夫は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成25年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社の財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社を対象に企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として貸付金、有価証券、借入有価証券代り金、コールマネー、借入金、コマースャル・ペーパー及び貸付有価証券代り金に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しました。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月27日
【会社名】	大阪証券金融株式会社
【英訳名】	Osaka Securities Finance Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 堀田 隆夫
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市中央区北浜二丁目4番6号
【縦覧に供する場所】	大阪証券金融株式会社 東京支社 (東京都中央区日本橋二丁目15番3号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長堀田隆夫は、当社の第99期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。